

☆ 介護職員募集 !! ①デイセンター ②ヘルパーステーション

仕事の内容

①デイセンターフロアの見守り、入浴、食事、移動、排泄等の介助などをコミュニケーションしながら行います。(車の運転はありません)

②利用者のお宅を訪問し、生活援助(買物・掃除・洗濯・調理など)や身体介護(食事・排泄・入浴・外出などの介護)を行います。(要原付免許)  
(サービスプランにより支援内容は異なります)

時給 820円から940円  
勤務日数・時間 相談の上決定  
(1) 9時から13時 (2) 13時から17時  
(3) 9時から17時

\* 登録ヘルパーも 同時募集中!!

働きながら介護職員初任者研修等の資格取得ができるよう、支援も行っていきます。ご相談ください。



お問合せは、電話072-365-2352  
事務局 くにしままで

認定NPO法人を目指して!!

寄付金・賛助金のお願い

- \*郵便振替口座 00960-4-128743  
サンキューネット寄付金口
- \*一口3,000円です。匿名希望の方は、その旨ご連絡下さい。
- \*ゆうちょの通帳から振込むと振込み手数料が かかりません。
- \*賛助会員になって毎年ご支援頂ける方は、事務局までご連絡下さい。

きふ物品 募集コーナー

ご家庭でご不要のものがございましたらご寄付ください。よろしくお願いいたします。

- \* タオル
- \* 紙おむつ
- \* 書き損じのはがき
- \* 未使用の切手
- \* 図書券・商品券など



サンキューネットは、会の趣旨に賛同した活動会員の活動と、皆さまのご支援によって支えられています。みなさま、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

寄付金・きふ物品のお礼

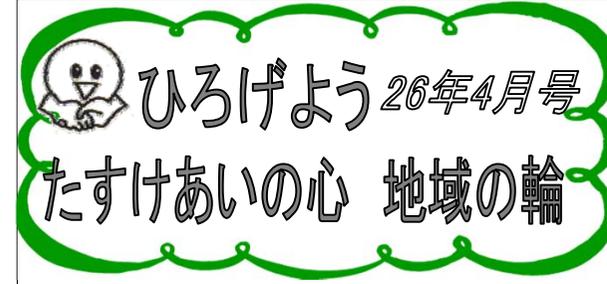
\* 前号ご報告以降に頂いたご寄附を紹介します \*

NPO法人ナルク富田林露子の会様10,000円、O様10,000円、芦原英子様5,000円、IH様3,000円、KS様3,000円、TT様3,000円、MN様3,000円、TT様3,000円。 寄付物品としてM様;洗濯用洗剤2箱、O様;畑で採れた野菜、I様;洗濯乾燥機・食器乾燥機、N様;ポータブルトイレ・紙おむつ 他 頂きました。

皆様からいただいた寄付金で、デイセンター正面入り口の自動ドアと大浴場のタイルの一部を修繕しました。皆さま、本当にありがとうございました。古川健二様から「ありがとうの輪活動」に3,000円の寄付をいただきました。



サンキューネットは、営利を目的としない公益活動法人です。「住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしたい・・・」そんな思いを大切に、みんなで助け合う地域づくり、まちづくりをめざしています。



発行; NPO法人サンキューネット  
住所; 富田林市加太一丁目16番24号  
電話; 072-365-2352  
Fax; 072-365-2362  
メール; [san9net@infoseek.jp](mailto:san9net@infoseek.jp)  
ホームページ; サンキューネット で検索

介護保険制度改正に振り回されない地域づくりに 一緒にとりくみませんか?

現在、介護保険制度改正にむけて、介護保険制度の地域支援事業の枠組みの中で市町村任意事業として平成24年度に導入した介護予防・日常生活支援総合事業(24年度27保険者が実施、25年度44保険者が実施予定)を見直し、平成29年4月までに全ての市町村で実施するという改正案が厚労省で検討されています。

その中で、「介護予防給付の見直しと生活支援サービスの充実」を図るために、次の2点が提示されています。 ①専門的なサービスを必要とする人には専門的サービスの提供(既存の介護事業所による訪問介護・通所介護) ②NPO、民間企業、住民参加型ボランティアなど地域の多様な主体を活用した高齢者支援(高齢者は支え手側になることも)

介護予防の下駄が外されるのではとの噂がありましたが、財政難の中、ボランティアやNPO等の住民主体による生活支援サービスの拡充と費用の効率化にむけて、時代は流れていこうとしています。

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、互いに助け合わねば、どうにもならなくなるのです。

一人暮らしや老夫婦だけになっても、介護度が重度になっても、認知症になっても、退院して帰ってきても自宅で安心して暮らすことができる、そんな地域を一緒につくりませんか?

“広げよう たすけあいの心 地域の輪!!”平成26年度は、お互いが助け合うための「ありがとうの輪活動・ボランティア養成講座」を開き、たすけあいのネットワーク作りを行っていきます。次回、さらに詳しくお伝えします。お楽しみに!!

さわやかげんきクラブ(サンキューネット主催)

毎月第2木曜日

高辺台小学校の脇の校舎2階集会室

内容; 福祉なんでも相談、介護予防体操、血圧測定など

CSW活動掲示板

注; 予告なく日程変更することがありますので、参加希望の方は、お問い合わせください。 ☎072-365-2352 担当; くにしゆみこ

## 介護員養成研修（初任者研修）第3期生募集！！ 6月7日(土) 開講

サンキューネットは、「住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしたい・・・」そんな思いを大切に、地域に一人でも多くの方々に介護に関心を持っていただき、みんなで助け合う地域づくり、まちづくりをめざして、この研修を行っています。サンキューネットの研修で、これまで約1200名のヘルパーさんが誕生しています。今後は、毎年2回行っていく予定です。(第4期は10/25開講の予定です)

- ☆ 期間 6月7日(土)～10月25日(土) 土曜日コース (6/29のみ日曜日)  
通学20回 (6/7,14,21,29 7/5,12,19,26 8/2,9,16,30  
9/6,13,20,27 10/4,11,18,25)
- ☆ 会場 すばるホール 富田林市桜ヶ丘町2番8号 (P有り)
- ☆ 受講料 69,800円 分割払い可  
テキスト代・消費税を含む
- ☆ 受講資格 16歳以上で全講座を指定した日時・場所で受講できる方

2級研修から初任者研修に変わって、実習5日間がなくなったものの通学日数が約2倍となり10日増えたため経費がふくらみ、昨年度は基本受講料98,000円で行って来ました。第1期(5名)・第2期(7名)での開講となり、とても厳しい運営となっています。しかし本年度から思い切って以前の2級研修の時と同額の69,800円に変更し、地域の方々が少しでも受講しやすいようにして、もっと多くの人に研修を受講していただきたいと思っています。

研修修了後も介護実技が繰り返し学べるようDVD付きの教材を採用しています。また、緊急時あわてずに対応できるよう、CPR(心肺蘇生)とAEDの使用方法をDVDをみながら、自宅でも復習したり、繰り返し練習できる学習キット(マネキン付き)を受講生全員にプレゼントします。

申込み・問合せ先・・・電話072-365-2352 くにし 迄

### 2月16日(日) “ひろとん”に参加しました

今年は、相談コーナーを設置し、尿パットの試供品をお渡ししたり、サンキューネットの活動紹介のチラシを配ったりしました。一緒にブースで“の～まらいず”の松尾さんたちが、自分たちの活動紹介を兼ねて、肩たたきをしながら100人の方々とコミュニケーションをとるといいう取り組みをされていました。初めて出会った人と正面向き合っただけのコミュニケーションはなかなか難しいものですが、肩たたきをさせて頂きながらだと、人に喜ばれながら自然にコミュニケーションがとれていくんですね。

“ひろとん”で出会い、たくさんの活動を知る、とても良い機会でした。

## 介護職員による“たんの吸引等”の実施について

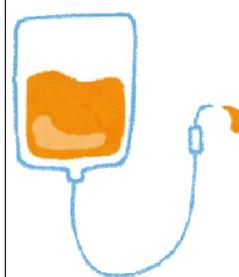
前号からの続き

対象となる「たんの吸引等」の範囲は、次の通りです。

- たんの吸引(①口腔内、②鼻腔内、③気管カニューレ内部)
- 経管栄養(④胃ろう又は腸ろう、⑤経鼻経管栄養)

介護職員がこれらの医療的ケアを行うには、まず一定の研修を修了した上で、都道府県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請を行う必要があります。また、介護サービス提供事業所としては、「登録喀痰吸引等事業者」もしくは「登録特定行為事業」として、所管の都道府県に登録し、「介護福祉士・認定特定行為業務従事者名簿」等の書類を添えて、従事者の届出を行います。

これらの手続を経た後に、介護職員は医療的ケアが行えるようになるのです。そもそも、2011年6月、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、国は医師の指示に基づいて行われる喀痰吸引などの日常生活を営む行為に必要な支援を介護福祉士に認めたことにより、介護福祉士養成課程(実務経験ルートで受験するものについては、実務者研修)において、「医療的ケア」が義務付けられました。



しかし、この養成課程において義務付けられたのは基本研修(1号研修相当)の部分のみで、実地研修(医療的ケアの実習)は、介護福祉士養成校及び実務者研修養成施設ともに義務付けられていません。

ですから、実地研修を未修了の方は、たとえ介護福祉士に合格したとしても、医療的ケアには従事することはできず、介護職就業後、実地研修を行うこととなります。

現在、「たんの吸引等」の研修に特化した研修として3つの課程(1号研修・2号研修・3号研修)が設けられています。

それぞれ基本研修修了後、実地研修が行われ、実地研修修了後、修了証明書が交付されます。

- 1号研修・・・①②③④⑤の医療行為すべてが対象
- 2号研修・・・①②④の医療行為が対象
- 3号研修・・・特定の対象者が必要とする医療行為のみ



基本研修では、1号・2号は「講義50時間＋各行為のシュミレーター演習」、3号は「講義及び演習9時間」学びます。

その後、実地研修において①の口腔内のたんの吸引の行為10回以上、②③④⑤のたん吸引・経管栄養の各行為それぞれ20回以上実施し、研修講師による評価(所定の判断基準により問題ないと判断されるまで実施)をうけます。これが、研修の流れです。

次号へ続く